

内閣参質二〇三第一号

令和二年十一月六日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員有田芳生君提出菅義偉政権と拉致問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出菅義偉政権と拉致問題に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「原因」及び「問題の所在」について、一概にお答えすることは困難であるが、いずれにせよ、政府としては、拉致問題の全面解決に向けて、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くし、また、拉致に関する真相究明及び拉致実行犯の引渡しを引き続き追求していく考え方である。

二について

政府としては、拉致問題の全面解決に向けて、不斷の検討を行つてはいるところであるが、御指摘の「総括」も含め、その具体的な内容については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

三及び四について

北朝鮮の意図については、政府としてお答えする立場はないが、政府としては、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」を破棄する考えはなく、同合意に基づき、日本人に関する全ての問題の解決に向け全

力を尽くしていく考え方である。また、北朝鮮との関係に関する政府の方針は、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、国交正常化を実現していくというものである。

拉